

融資制度等

住宅関連

災害による住宅の修理等の貸付制度「災害援護資金」の申込みを受け付けます。

◇貸付限度額 家財の3分の1以上の被害 150万円、住居の半壊 170万円、住居の全壊 250万円

◇貸付条件 償還期限 10年(据置期間3年無利子)、利率年3%(市が全額利子補給)

◇申込期限 10月29日(金)

※所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。

◇問い合わせ先 社会福祉課 (☎ 82-1174)

農業・林業・水産業関連

■農業制度融資資金貸付

◇問い合わせ先 県農業経営課 (☎ 083-933-3360)

■林業制度融資資金貸付

◇問い合わせ先 県森林企画課 (☎ 083-933-3450)

■漁業制度融資資金貸付

◇問い合わせ先 県水産振興課 (☎ 083-933-3546)

中小企業関連

被災を受けた中小企業者を対象に「災害復旧貸付」等の取扱いが開始されました。申込方法等詳しくは、

それぞれお問い合わせください。

■日本政策金融公庫「災害復旧貸付」

◇問い合わせ先 日本政策金融公庫下関支店

国民生活事業 (☎ 083-222-6225)

中小企業事業 (☎ 083-223-2251)

■山口県中小企業制度融資(経営安定資金)

◇問い合わせ先 山口県商工労働部経営金融課金融支援班 (☎ 083-933-3188)・山口県信用保証協会

宇部支店 (☎ 21-7361)

特別相談窓口

被害を受けられた中小企業者からの借入申込み等の相談に対応する「特別相談窓口」が開設されました。

◇設置場所・問い合わせ先

●山陽商工会議所 (☎ 73-2525)

●小野田商工会議所 (☎ 84-4111)

●日本政策金融公庫下関支店

国民生活事業 (☎ 083-222-6225)

中小企業事業 (☎ 083-223-2251)

●商工組合中央金庫下関支店 (☎ 083-223-1151)

●山口県信用保証協会宇部支店 (☎ 21-7361)

大雨災害等による公共交通機関不通対応

☎ 商工労働課 (☎ 82-1150)

JR 美祢線のバス代行

JR 美祢線厚狭川橋梁流出等により厚狭駅～長門市駅間が不通のため、貸切バスによる代行運転を行っています。運行時刻等詳しくはお問い合わせください。

◇問い合わせ先 JR 厚狭駅 (☎ 72-0044)

「ねたろう号」バスの迂回

県道「津布田郡線」石鞆付近の崩落により、下津バス停～渡場バス停が不通のため、厚狭川東側に迂回運行を行っています。詳しくはお問い合わせください。

◇問い合わせ先 船鉄バス(株) (☎ 67-0074)

豪雨災害に係る義援金の受付

災害救助法の適用を受けることになった7月15日の豪雨により被災された方々を支援することを目的とした義援金を受け付けます。

◇義援金の名称

「平成22年7月15日豪雨災害に係る義援金」

◇受付期間 平成23年1月21日(金)まで

◇義援金の受入方法

①振込の場合 別表の口座に振り込んでください。受付期間内は振込手数料は無料です。

②窓口を持参される場合 社会福祉課に持参してください。(土・日・祝日を除く 8:30～17:00)

③郵送の場合 現金書留封筒に「救助用」と明記してください。受付期間内は郵便料金は無料です。

〒756-8601

山陽小野田市日の出一丁目1番1号

山陽小野田市役所 山陽小野田市災害対策本部

◇義援金の配分 義援金配分委員会を設置し、被災者への配分方法を決定します。

◇問い合わせ先 社会福祉課 (☎ 82-1174)

別表：金融機関一覧

金融機関名	口座番号
山口銀行小野田支店	(普)5002010
西京銀行日の出支店	(普)2024721
山口県信用組合本店営業部	(普)0314992
山口宇部農業協同組合厚狭支店	(普)0015724
中国労働金庫小野田支店	(普)5484312
西中国信用金庫小野田支店	(普)0055023
山口県漁業協同組合埴生支店	(普)1237870
ゆうちょ銀行	01260-2-80010

口座名：山陽小野田市災害対策本部

不安につけてこむ悪徳商法にご注意を！

☎ 生活安全課 (☎ 82-1133)

被災者の不安につけてこむ悪徳業者が不必要で高額な工事や清掃業務を行うことが予想されます。既に事例の相談もありますので、安易に契約を行わないようご注意ください。